

一般財団法人さいたま住宅検査センター
長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査業務手数料規程

(趣旨)

第1条 この規程は、別に定める「一般財団法人さいたま住宅検査センター長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査業務規程」（以下「業務規程」という。）に基づき、一般財団法人さいたま住宅検査センター（以下「センター」という。）が実施する技術的審査業務に係る手数料について、必要な事項を定める。

(技術審査手数料)

第2条 業務規程第12条第1項に規定する技術的審査手数料(以下「手数料」という。)の額は、一件につき別表1のとおりとする。

(手数料の減額)

第3条 センターは、技術的審査業務の実施において、継続して多量の取引が見込める場合、その他センターが必要と認める場合にあっては、前条に規定する手数料をその実費を勘案して減額することができる。

(手数料の収納方法)

第4条 センターは、技術的審査の申請を引受けたときは、前条の規定により算定した手数料を、センターが指定する金融機関の口座に振込みにより建築主等から収納する。ただし、緊急の場合その他センターが必要と認める場合においてはこの限りでない。

2 前項の振込みに要する費用は、建築主等が負担する。

(手数料の返還方法等)

第5条 センターは、手数料を建築主等に返還する場合においては、建築主等が指定する金融機関の口座へ振込みにより返還するものとする。

2 前項の振込みに要する費用は、センターが負担する。

3 返還する手数料には、利子は付さないものとする。

附 則

この規程は、平成21年5月25日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年3月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査業務手数料

(1) 一戸建て住宅 (一般物件)

単位: 円 (税込み)

床面積		全ての基準に関する 技術的審査	居住環境に関する基準 を除く技術的審査	長期使用構造とするための 措置に関する技術的審査
200㎡以下	単独審査の場合	46,440	43,200	41,040
	設計住宅性能評価同時審査の場合	11,880	10,800	10,260
200㎡超え	単独審査の場合	57,240	54,000	51,840
	設計住宅性能評価同時審査の場合	17,280	16,200	15,660

※ 計画の変更に係る技術的審査については、1項目につき5,400円(税込み)とし、面積に応じ上表の金額を上回らない額とする。

(2) 一戸建て住宅 (住宅型式性能認定・型式住宅部分等製造者認定)

単位: 円 (税込み)

床面積		全ての基準に関する 技術的審査	居住環境に関する基準 を除く技術的審査	長期使用構造とするための 措置に関する技術的審査
200㎡以下	単独審査の場合	33,480	30,240	28,080
	設計住宅性能評価同時審査の場合	8,640	7,560	7,020
200㎡超え	単独審査の場合	41,040	37,800	35,640
	設計住宅性能評価同時審査の場合	12,150	11,340	10,800

※ 計画の変更に係る技術的審査については、1項目につき5,400円(税込み)とし、面積に応じ上表の金額を上回らない額とする。

(3) 共同住宅等

単位: 円 (税込み)

床面積		全ての基準に関する 技術的審査	居住環境に関する基準 を除く技術的審査	長期使用構造とするための 措置に関する技術的審査
200㎡以下	単独審査の場合	$57,240 + M \times 15,120$	$54,000 + M \times 15,120$	$51,840 + M \times 15,120$
	設計住宅性能評価同時審査の場合	$14,310 + M \times 11,880$	$13,500 + M \times 10,800$	$12,960 + M \times 10,800$
200㎡超え 500㎡以下	単独審査の場合	$68,040 + M \times 15,120$	$64,800 + M \times 15,120$	$62,640 + M \times 15,120$
	設計住宅性能評価同時審査の場合	$17,010 + M \times 11,880$	$16,200 + M \times 10,800$	$15,660 + M \times 10,800$
500㎡超え 1,000㎡以下	単独審査の場合	$132,840 + M \times 15,120$	$129,600 + M \times 15,120$	$127,440 + M \times 15,120$
	設計住宅性能評価同時審査の場合	$33,210 + M \times 11,880$	$32,400 + M \times 10,800$	$31,860 + M \times 10,800$
1,000㎡超え 2,000㎡以下	単独審査の場合	$322,110 + M \times 10,800$	$318,870 + M \times 10,800$	$316,710 + M \times 10,800$
	設計住宅性能評価同時審査の場合	$54,810 + M \times 7,560$	$54,000 + M \times 7,560$	$53,460 + M \times 7,560$
2,000㎡超え 10,000㎡以下	単独審査の場合	$543,240 + M \times 10,800$	$540,000 + M \times 10,800$	$537,840 + M \times 10,800$
	設計住宅性能評価同時審査の場合	$135,810 + M \times 7,560$	$135,000 + M \times 7,560$	$134,460 + M \times 7,560$
10,000㎡超え 20,000㎡以下	単独審査の場合	$813,240 + M \times 10,800$	$810,000 + M \times 10,800$	$807,840 + M \times 10,800$
	設計住宅性能評価同時審査の場合	$203,310 + M \times 7,560$	$202,500 + M \times 7,560$	$201,960 + M \times 7,560$
20,000㎡超え 50,000㎡以下	単独審査の場合	$975,240 + M \times 8,640$	$972,000 + M \times 8,640$	$969,840 + M \times 8,640$
	設計住宅性能評価同時審査の場合	$243,810 + M \times 5,940$	$243,000 + M \times 5,940$	$242,460 + M \times 5,940$
50,000㎡超え	単独審査の場合	$1,029,240 + M \times 8,640$	$1,026,000 + M \times 8,640$	$1,023,840 + M \times 8,640$
	設計住宅性能評価同時審査の場合	$257,310 + M \times 5,940$	$256,500 + M \times 5,940$	$255,960 + M \times 5,940$

※1 Mは、審査を実施する住戸数を示す。

※2 計画の変更に係る技術的審査については、別途協議する。